



平成28年12月 2日  
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
9月30日に伏見幼稚園で開催いたしました説明会の概要をまとめましたので、お配りさせていただきます。

今後も定期的に説明会を開催し、新たな決定事項等があれば、皆様に適宜お知らせしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 1 当日の説明内容について



### (1) 奈良市の取り組みについて

- 奈良市では、全ての市立幼稚園と市立保育園を対象に、あらゆる手法を用いて「幼保連携型認定こども園」への再編を進めています。再編を進めることにより、適正な規模での教育・保育の実施と、多様化する教育・保育ニーズに対応していきます。
- 平成28年4月時点では、市立9園、私立5園の認定こども園が運営されています。

### (2) 伏見幼稚園の今後の方向性について

- 伏見幼稚園については、平成31年4月に伏見幼稚園舎を活用することにより認定こども園に移行します
- あやめ池幼稚園については、園児募集停止の基準に該当していますが、「平成30年4月入園分」まで園児募集を行い、「平成31年3月」まで運営を継続します。

### (3) 認定こども園について

- 認定こども園は、従来の幼稚園児、保育園児が1つの施設の中で互いに支え合い、育ち合える子ども主体の教育・保育施設です。特に3歳児からは、保護者の就労等の状況に関わらず、施設を利用することができます。
- 認定こども園に移行しても、保育料が高くなることはありません。
- 認定こども園では、従来の未就園児クラスを拡充します。さらに（仮称）伏見こども園では、地域の子育てスポットと連携を図ることで、地域の子育て支援の拠点をめざします。

## 2 当日いただいた主なご質問と市の考え方について



### (1) 伏見幼稚園の再編に関するもの

Q1 こども園の具体的な定員設定のイメージを教えてください。

A1 定員設定については、現状の園児数、地域の就学前人口や周辺施設の状況などを考慮して設定していきます。なお、（仮称）伏見こども園では、3歳未満児の定員設定を検討していますが、限られた人材・敷地において定員を拡充するには限界がありますので、3歳未満児の定員設定については、少数の設定となる予定です。

Q2 こども園移行にあたり、開園時間を延長してもらえませんか。

A2 現在奈良市の市立こども園では、7時30分から18時30分の11時間開園が基本の設定ですので、（仮称）伏見こども園においても基本となる開園時間を予定しています。

Q3 こども園になれば有料でもいいので、英語や体操などの習い事をしてもらえないでしょうか。

A3 英語や体操などの特色ある教育の取組は私立園であれば実施しているところもありますが、市立園の場合は、幼稚園・保育園・こども園共通の「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、「遊び」をとおして学びを楽しむ力と学びに向かう力を育てています。市立園の特色として、例えばあやめ池幼稚園であれば、地域の方に講師になっていただき、園児たちと散歩しながら地域の歴史や自然のことを学んでいく取り組み等を実施していますので、そのような市立園のよい部分は、こども園に移行しても引き継いでいきたいと考えています。

Q4 こども園には伏見地域の子どもは優先的に入れるのでしょうか。

A4 定員以上の申し込みがあった場合の1号認定利用の優先については、伏見とあやめ池小学校区在住の方について優先を行います。まず第1優先となるのは、在園児のきょうだい関係の利用者となります。なお、2・3号認定利用の入園については、保育の必要量を審査した上で、決定することになります。

Q5 雨の日の送迎は濡れてしまうので、誰でも自動車で通園できるようにしてもらえないでしょうか。他園では、保護者会で駐車場を借りているところもあると聞きますが、保護者会で駐車場を借りれば自動車で通園は可能になるのでしょうか。

A5 1号認定利用の方の自動車での通園については、幼稚園の徒歩通園の文化を大事にしながら、半径何m以上など一定の距離から通う方などに対して、許可できるようにしたいと考えています。（参考：他園では半径1.5～2km）  
駐車場については、現状保育園であっても駐車場を保護者会で借りていただいている園もあれば、周辺に借りるところもない園もあります。駐車場整備をするにあたり、園の敷地内で駐車場を作れば作るほど園庭が狭くなるので、整備できる数は限られてきます。保護者会で駐車場を借りるとのご意見もいただいたので、そのことを含めて、自動車での通園ルールや駐車場整備の方法を検討していきます。（P.4参照）

Q6 こども園移行にあたり、給食調理室や保育室、駐車場を整備すれば、園庭は狭くなりませんか。

A6 施設整備にあたっては、限られた敷地の中で行っていくこととなりますが、例えば、木造の古い園舎を建替えたり、現状利用頻度が低い園庭の池や小屋などを撤去することで敷地を確保する方法もあります。また、プールについても、老朽化しているので、現状のプールを撤去し、組み立て式のプールを導入することにより、夏期以外の使用しない間は園庭としても活用できるなど、既存の敷地を有効活用することで、出来る限り園庭が狭くならないような整備方法を検討していきます。

Q7 伏見地域は、待機児童が多い地域ですが、こども園に移行することにより、待機児童は減少するのでしょうか。

A7 伏見地域は、市内の中でも保育ニーズが高い地域であるため、認可保育所の整備等を行い待機児童対策を実施してきました。平成27年度も認可保育所や小規模保育事業の誘致を行いました。平成28年度も認可保育所の誘致を予定しています。さらに、こども園を整備し、保護者の多様な保育ニーズに対応することで、待機児童解消に向けた取組を積極的に進めていきたいと考えています。

Q8 こども園へ移行することにより保護者会のルールはどのように変わるのでしょうか。

A8 保護者会については、例えば他のこども園の場合は、可能なことは活動時間帯を昼と夜に分けるなど、1号認定利用、2号認定利用どちらかの保護者にだけ負担のかかることのないような方法で活動をされています。また、2号認定利用の保護者が会長となったケースもあります。今後こども園移行にあたり、保護者会の方向性については、保護者間で決定していただくこととなりますが、市は、これまでの再編対象園の例を参考としながら、必要に応じて相談や情報提供を行い、保護者会のあり方について、ともに考えさせていただきます。

## (2)その他

Q9 利用者負担額（保育料）の多子軽減について教えてください。

A9 利用者負担額（保育料）の多子軽減につきましては、1号認定や2・3号認定の利用の状況や、世帯・所得の状況により、適用の方法が変わります。詳しくは市のホームページを確認いただくか、保育所・幼稚園課にお問合せいただきますようお願いいたします。

【利用者負担額（保育料）に関する市のホームページ】

⇒<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1147930172152/index.html>



### 市立幼保施設の再編に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 柏木 ・ 北野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/000000000000/1366066836305/index.html>

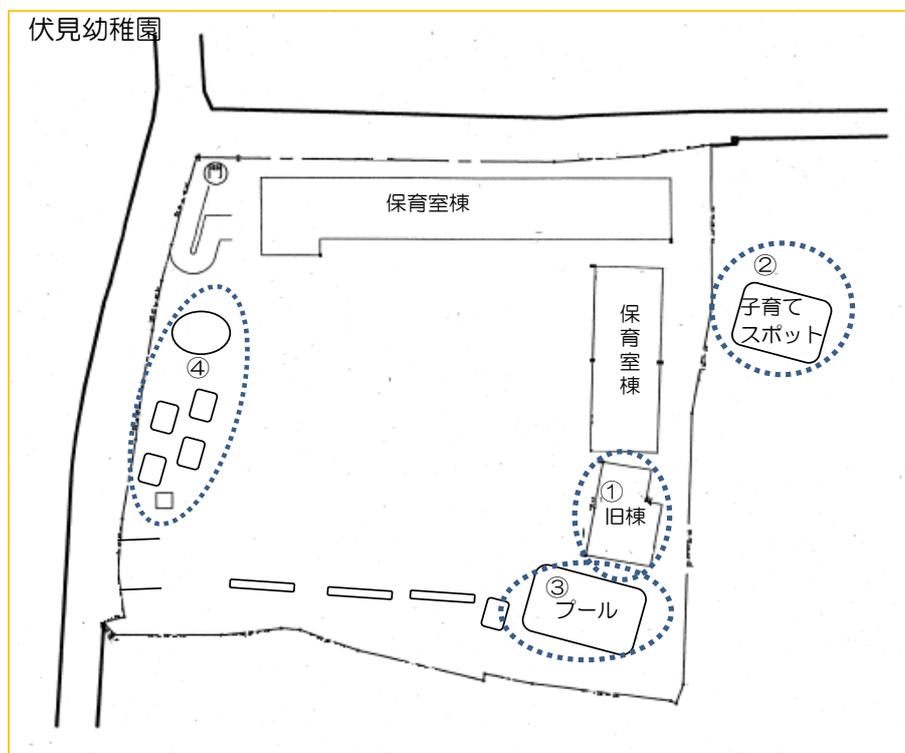


【参考】 こども園移行に向けての伏見幼稚園舎整備イメージ（素案）



こども園移行に向けて、移行前年度に必要な施設整備の実施を予定しています。  
 なお、以下の図は現時点での整備イメージ（素案）です。詳細な整備内容については、翌年度以降に園職員、工事担当課、設計業者と検討を重ね決定していきます。

伏見幼稚園舎整備イメージ（素案）



現状	
①	旧棟
②	旧バンピーホーム (子育てスポット「天使の広場」にて活用中)
③	プール
④	池等



整備（案）	
①	老朽化している旧棟の撤去を行い、新たに給食調理室と乳児用保育室の増築を検討しています。
②	老朽化している旧バンピーホームの改修を行い環境改善を検討しています。改修後は子育てスポットでの活用はもちろん、こども園での子育て支援室としても活用し、さらに子育てスポットとの連携を図ることで、子育て支援の更なる充実を図ります。
③	老朽化しているプールの撤去を行い、組み立て式のプールの導入を検討しています。組み立て式にすることにより、夏期以外の使用しない間は園庭としても活用できるなど、敷地を有効に活用できます。
④	利用頻度が低い、園庭の池や老朽化している小屋などの撤去を行うことにより、一定の敷地を確保した上で駐車場の整備を検討しています。

※現時点での整備イメージです。詳細な整備内容については、翌年度以降に園職員、工事担当課、設計業者と検討を重ね決定していきます。